

案件名：カセットガス外購入

公示日：令和8年1月22日

質問

発電機について、参考製品がメーカー廃番となっているが、入手できるなら構わないで
しょうか。

回答

入手できるなら廃番でも構いませんが、参考製品と同等品以上のものであれば他の製品
でも問題ありません。

以上